

「道徳」が教科になる!?

これでいいの??



安倍内閣のもとで、小中学校の「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」に変わることになりました。2018年度から小学校、2019年度から中学校で実施されます。

道徳って何?

道徳っていうと、きまりを守る、親の言うことを聞く、先生から言われたことを守るなどを思い浮かべる人が多いでしょう。でも、言われたから従うだけでいいのでしょうか。人間は一人だけで生きていくことはできませんから、よりよい人間関係や社会をつくるためにどうしたらいいか、どう生きればいいのか、自分で判断できる力をもてるようにすることが、本当の道徳性を育てることではないでしょうか。

判断力をもつために必要なこと

学校や地域での生活のなかでぶつかったことを、先生などの援助を受けながら、みんなですればいいのかを考え、話し合っていくなかで、判断力はみがかれます。また、いまの社会や世界についての科学

的な知識を身につけることも、自分の生き方を広い視野から考え判断するためにどうしても必要です。

身近なことでも、もっと大きな社会のことでも、周りの人々や、遠くで暮らす人々に対する想像力をもつことが、一番の基本になることではないでしょうか。

でも、「特別の教科 道徳」で教えられることは

小学校1年から中学3年まで、道徳の内容の「集団や社会との関わり」で一番目に出てくるのは、規則の尊重と遵法精神です。

社会のなかできまりができるのは、それなりの必要性や合理性があるでしょう。しかし、その内容を吟味しないで、ただ従えというのでは、子どもたちの判断力を育てることにはなりません。その上に愛国心がおかれたのでは、子どもたちに、上から言われたことには黙って従え、政府が言うことにも黙って従えと教えることとなります。

未来社会への展望がない「道徳」科

日本国憲法が重視し、いま世界で最も大事な価値として共通に尊重されているのは「平和」「人権」「民主主義」、そして「個人の尊厳」です。けれども「道徳」の内容にはこれがまったく出てきません。これでは、今の日本と世界の現実立って、みんなが幸せになれる未来社会への展望を考えるとできません。希望のない暗い未来しか描けないことになりそうです。

教科書は国定教科書並み? 子どもの心が評価される

教科になると、検定教科書の使用が義務となり、その内容にはこれまで以上に文科省が注文をつけてきます。小学校の「道徳」教科書は2017年4月までにそろそろ、同年中に各地域で採択が行われますので、これにも注目です。

「道徳科」は社会科や理科などと違って、そのもとになる学問的内容が確立していないので、文科省の検定意見に学問的科学的

に反論することが難しく、文科省いいなりの教科書になりかねません。

戦前、道徳にあたる科目は「修身」という名前で、教科書は政府がつくっていました(国定教科書)。その教科書が一番重視した「徳目」は、戦争の時には、自分の命を犠牲にして国や天皇のためにつくすことでした。今また、政府の言うとおりの人間をつくる教科書になりかねません。

しかも子どもたちは、「道徳」の学習状況や道徳性の成長の様子を先生から評価され、記録に残されることになります。進学の可否判定には使わないといいますが、子どもの内心のあり方が評価されることには変わりありません。

日本弁護士連合会も反対声明

日本弁護士連合会の「意見書」では、道徳の教科化に伴う検定教科書や評価の導入は、日本国憲法の下で認められる道徳教育の範囲を逸脱するおそれが極めて高いと批判しています。

◇新学習指導要領で教育全体も大きく変えられる

戦後の日本と世界の教育は、一人ひとりの子どもが成長発達し人格を完成することを目的にしてきました。ところが2020年から小学校を皮切りに新しい学習指導要領に変わり、学校教育のあり方全体が大きく変えられようとしています。

新しい学習指導要領は、教育の目的を、国際的な厳しい競争や国家間の争いのなかで何がおこっても「自己責任」で生き抜き、国家にも企業の利益向上にも貢献できる、「人材」の育成にしばらくもようとしています。その目的を、道徳、すべての教科、自主活動なども含む学校教育全体で徹底させるのです。

子どもたちは、人類の長い歴史から生まれ日本国憲法にこめられた、人権尊重・平和・民主主義の精神を学ぶことができなくなります。

そんな教育で子どもたちの幸せな未来は保障されるのでしょうか。新学習指導要領にも注目しましょう。

